

## (案)

京都府議会事務局議事課政策法務係（FAX：075-441-8398）行き  
（12月19日[閉会日]までに御持参いただくか、年内に御送付ください。）

委員会における情報端末機器の活用状況等にかかる試行検証のための  
アンケートについて

御氏名	
-----	--

※ 該当箇所に○を付け、又は御記入ください（2ページ目も御確認下さい。）。

（先生方皆様にお聞きします。）

問1 今年度から、委員会の審議の充実・進行の円滑化のため、御自身の情報端末機器（タブレット端末、ノートパソコン、スマートフォンのいずれか）を委員会に持ち込み、使用することができる試行的取組が実施されています。

御自身の委員会での御使用状況はいかがでしょう。

（近い使用状況のものを1つ選択願います。）

- 1 毎回持ち込み、毎回使用している。
- 2 毎回持ち込んでいるが、使用は、必要に応じて行っている。
- 3 毎回持ち込んでいる訳ではないが、必要に応じて持ち込み、使用している。
- 4 ほとんど使用していない。
- 5 全く使用していない → 2ページ目の問4へ

（御使用されたことがある先生方にお聞きします。）

問2 御使用されている端末は、何ですか。（該当するもの全てをお答え下さい。）

- 1 タブレット端末（iPad）
- 2 タブレット端末（その他）
- 3 ノートパソコン
- 4 スマートフォン

（御使用されたことがある先生方にお聞きします。）

問3 御使用された機能は、何ですか。（該当するもの全てをお答え下さい。）

- 1 保存しておいた資料等の閲覧
- 2 インターネットを利用して行う検索
- 3 罫紙の代わりにメモとして使用

（先生方皆様にお聞きします。）

問4 現在、一部の委員会では、正副委員長・各委員の御理解の下、委員会の裁量による試行として、希望する委員に対して、次のような試行的取組が行われています（希望しない場合は従来通り）。

- ・ 議会事務局作成分にかかる委員会資料の事前メール送付
- ・ 上記の事前メール送付に伴う、委員会当日の紙の配布資料の廃止
- ・ 管外調査事前調査資料の紙資料の廃止

このような試行実施を、さらに未実施の委員会に拡大することも考えられますが、お考えはいかがですか。（近いお考え方のものを1つ選択願います。）

- 1 希望するので、他の委員会にも試行の取組を拡大してはどうか。
- 2 自身は希望しないが、希望者が持ち込めるように、他の委員会にも試行の取組を拡大してはどうか。
- 3 自身は希望せず、他の委員会への試行の拡大も必要ない。
- 4 その他（なんともいえない、よくわからない、特に意見なし 等）

（先生方皆様にお聞きします。）

問5 今回の試行に関し、良かった点や今後の課題についてはどのようにお考えですか。御意見がありましたら、御自由にお書き下さい（任意記入）。



※ 以上で質問は終了です。御回答誠にありがとうございました。